

## 住民異動（転居・転出・転入）届について

### 1 届出の受け付け窓口・時間

各窓口センターの平日の開所時間に受付しています。ただし、午後4時30分以降は受付できない場合がございます（他市区町村への問い合わせや、住民基本台帳ネットワークでの確認が必要な場合）。

### 2 お届けができる方 →「本人」または「旧住所での世帯主」

#### 《必要なもの》

- ・届出人の本人確認のための書類・・・**運転免許証、マイナンバーカード、パスポート 等**
- ・転入の場合 ..... 前住所地の市区町村発行の**転出証明書**  
(海外からの転入の場合は、転出証明書に代わるものとして**帰国日が記載されたパスポート**)  
(一年以上遡った転入届をする場合、指定の居住証明書が必要です)

### 3 异動した本人または旧住所での世帯主がお届けできない場合

本人が自書した委任状を必ず持参して、お届けをしてください。

また、窓口に来庁した方の本人確認もさせていただきますので、**運転免許証、パスポート等**をご持参ください。

※身体の不自由等により委任状を記入できない場合、15歳以下の学齢児のみが異動する場合は中央窓口センター（TEL088-823-9430）までお問い合わせください。

◎委任状は、次の様式をお使いください。**委任状に不備があれば、届出を受理できない場合があります。**  
※マイナンバーカードの変更手続きについてはこの委任状では手続きできませんので、事前にお問い合わせください。

**(異動者本人が、全ての欄を必ず自書してください。)**

### 委任状

高知市長様

委任状を記入した日をご記入ください

令和 年 月 日

私（異動者氏名） \_\_\_\_\_ (旧氏： \_\_\_\_\_ ) は、  
異動者が一人でない場合は、全員の氏名をご記入ください  
※住民票に旧氏を記載している場合は、必ず記入ください

(旧住所) \_\_\_\_\_ から  
マンション・アパート等にお住まいの場合は、建物名と部屋番号までご記入ください

(新住所) \_\_\_\_\_  
マンション・アパート等にお住まいの場合は、建物名と部屋番号までご記入ください

(新住所での世帯主) \_\_\_\_\_ への異動届について、下記の代理人

(代理人住所) \_\_\_\_\_ ←代理人の住所・氏名も  
異動者本人が記入してください

(代理人氏名) \_\_\_\_\_ (大・昭・平・令 年 月 日生)

に委任します。

※異動日とは、新しい住所に住み始める日のことです。  
なお、異動日は令和 年 月 日です。 ※市外から高知市内への異動、高知市内間での異動の場合は  
住み始めてからのお届けになります。

本人 住所 \_\_\_\_\_  
(または旧住所での世帯主) 引っ越し前に書く場合は旧住所・引っ越し後に書く場合は新住所をご記入ください

氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 大・昭・平・令 年 月 日

電話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
日中に連絡のとれる電話番号をご記入ください（携帯電話でもかまいません）

※ 必ず [ ] 内のどちらかを〇で囲んでください。

**異動届と同時に、住民票の取得を [ 委任します ( 通 ) • 委任しません ]**